

「地域発の地域づくり」を進める

▶ 自発的な地域づくりの推進

(1) 県民参加の地域づくり事業

行政と住民が連携して道路・河川・海岸・港湾・漁港・都市公園・砂防公園等の愛護活動を行うことにより「美しい地域づくり」、「公共用施設の適正な利用」を推進します。



愛護団体（河川、海岸、道路、港湾、漁港、都市公園・砂防公園等）の登録制度

県において河川・海岸・道路・港湾・漁港・都市公園・砂防公園等における愛護団体の活動を把握することにより、その活動に対し必要な支援を行います。

平成23年度末 688団体登録

「県民参加の地域づくり」とは

県民の皆様の環境美化意識の高まりを背景に、道路・河川・海岸・港湾・漁港・都市公園・砂防公園等が地域住民の共有財産だという認識の下、地域住民と関係行政機関とがよりよいパートナーシップの構築を通じて、良好な景観・自然環境の保全・創出を積極的に推進することにより、これらの社会資本を活かした魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

アダプト事業（アダプトプログラム）

「アダプト事業」は、道路・河川・海岸・港湾・漁港・砂防公園の一定区間について、住民団体、NPO、企業等の自発的なボランティアを募集し、これを「アダプト」と認定することにより行政と住民がパートナーとなって美しい環境を創りだしていく試みです。

平成23年度末156団体登録

※「アダプト契約」を締結するようにしています。

愛護推進協議会の設置

「愛護推進協議会」は、県内10箇所の県の地方機関に愛護団体（河川、海岸、道路、港湾、漁港、都市公園・砂防公園等）の活動をバックアップする組織として、また、地域の実情に応じた行政と地域住民との連携を構築する組織として設置しています。

問合せ先 長崎県土木部 都市計画課・道路維持課・港湾課・河川課・砂防課

▶ スポーツによる地域の活力の創出

(1) 都市公園等の整備

都市の景観や環境の保全、防災機能や生物多様性の確保など多面的な機能を持つ都市公園を整備し、県民のスポーツ・レクリエーション・健康の維持増進の場やスポーツ大会・各種イベントなど交流の場を提供します。平成27年度の県立都市公園利用者数261万人を目指します。

- スポーツ・レクリエーション利用等のための拡張整備

百花台公園（広域公園）

【所在地】雲仙市、島原市 【開設面積】31.7ha

【平成24年度事業内容】サッカー場・大芝生広場整備他 4億9,970万円

- 平成26年の長崎がんばらんば国体の会場として主競技場等を建替・拡充

県立総合運動公園（総合公園）

【所在地】諫早市 【開設面積】32ha

【平成24年度事業内容】運動施設（主競技場）、競技場周辺整備 44億7,260万円



県立総合運動公園新陸上競技場（仮称）完成予想図

問合せ先 長崎県土木部都市計画課

▶ 歴史・文化などの魅力の向上

(1) 長崎らしい景観の創出に向けて

地域住民や市町等が主体となって長崎県の特徴ある景観を守り、育てる継続的な景観まちづくりの取組や、市町をまたがる広域景観形成を促進します。これにより、県土の魅力を高め、観光振興など交流人口等の拡大に寄与することを目指していきます。

《長崎らしい景観形成推進事業》

【事業内容】 長崎県美しい景観形成計画に基づき、地域住民や市町が協働して行う長崎らしい特徴的な景観の保全・育成活動に対し、技術的、財政的支援を行います。また、県は、地域景観に配慮した公共事業を実施するとともに、本県を代表する観光地などを結ぶ広域的なエリア・ルートにおける総合的な景観の形成を推進します。

【関係地域】 県内各地

【主要施策】 ○地域住民及び市町への支援

- ・活動サポート事業
- ・景観資産登録制度
- ・アドバイザー派遣制度

○総合的な景観形成の推進

- ・広域景観形成推進事業
- ・大規模建築物等の規制・誘導（景観行政団体以外の市町で実施）

※景観行政団体（平成24年4月1日現在）

長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、新上五島町（12市4町）

○地域景観に配慮した県公共事業の実施

- ・公共デザイン推進制度
- ・アドバイザー派遣制度（再掲）



整備状況



公共デザイン推進制度イメージ



広域景観形成事業イメージ